

令和3年第6回
上小阿仁村議会臨時会
会 議 録

令和3年11月25日（開会）

令和3年11月25日（閉会）

令和3年第6回上小阿仁村議会臨時会会議録

○招集（開会） 年月日 令和3年11月25日

○招 集 場 所 上小阿仁村議会議場

○開議年月日（時間） 令和3年11月25日（10時00分）

○出席議員

1番	伊藤秀明君	2番	佐藤真二君
3番	武石辰久君	4番	齊藤鉄子君
5番	萩野芳紀君	6番	河村良満君
7番	北林義高君	8番	伊藤敏夫君

○欠席議員 なし

○地方自治法第121条の規定により説明のため、会議に出席した者の職氏名

村 長	小林悦次
副 村 長	恵比原史
総 務 課 長	田村秀幸
住 民 福 祉 課 長	齊藤幹雄
建設課長兼産業課長	加藤浩二
診療所事務長	中島英樹
代表監査委員	鈴木義廣
教 育 長	高橋充
教育委員会事務局長	小林博隆

○本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	大沢 寿
議会書記	上杉文子

○村長提出議案の題目 別紙のとおり

○議員提出議案の題目 なし

○議 事 日 程

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会 期 の 決 定
- 第3 議案第1号 議会の議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する
条例について
- 第4 議案第2号 特別職の職員で常勤のものとの給与及び旅費に関する条例
の一部を改正する条例について
- 第5 議案第3号 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
について
- 第6 議案第4号 会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一
部を改正する条例について

○本日の会議に付した事件
議事日程に同じ

○会議録署名議員の氏名
4番 齊藤 鉄子
5番 萩野 芳紀

10時00分 開会

○議長（伊藤敏夫） ただ今の出席議員は8名であります。定足数に達して
おりますので、これより令和3年第6回上小阿仁村議会臨時会を開会いたします。
直ちに本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（伊藤敏夫） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、会議規則第119条の規定により議長において、4番 齊
藤鉄子君、5番 萩野芳紀君を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（伊藤敏夫） 日程第2 会期決定の件を議題といたします。
お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日1日限りといたしたいと思いま
す。これにご異議ありませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（伊藤敏夫） 異議なしと認めます。よって、会期は1日間と決定いた
しました。

説明員の通告

○議長（伊藤敏夫） 説明員の通告がありますので、報告いたします。

副村長 恵比原史君、総務課長 田村秀幸君、住民福祉課長 齊藤幹雄君、産業課長兼建設課長 加藤浩二君、診療所事務長 中島英樹君、代表監査委員 鈴木義廣君、教育長 高橋充君、教育委員会事務局長 小林博隆君。

日程第3 議案第1号 上程・討論・採決

○議長（伊藤敏夫） 日程第3 議案第1号 議会の議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例についての件を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（田村秀幸） それでは議案の1ページをお願いいたします。

議案第1号 議会の議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例についてであります。

議会の議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例を別記のとおり提出する。

提案理由。議会の議員の期末手当の額を改定する必要があるため、この条例案を提出するものであります。

2ページをお願いいたします。改正の内容です。令和3年12月の期末手当の額を0.1ヵ月引き下げ、1.4875ヵ月分とし、令和4年度分については、6月、12月分とも1.5375ヵ月とするものでございます。

説明は以上でございます。

質疑

○議長（伊藤敏夫） これより質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（伊藤敏夫） 質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

討論

○議長（伊藤敏夫） これより討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（伊藤敏夫） 討論がないようですので、討論を終結いたします。

議案第1号 採決

○議長（伊藤敏夫） 議案第1号 議会の議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例についての件を採決いたします。

本案は、原案どおり決してこれにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（伊藤敏夫） 異議なしと認めます。よって本案は原案どおり可決され

ました。

日程第4 議案第2号 上程・討論・採決

○議長（伊藤敏夫） 日程第4 議案第2号 特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例についての件を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（田村秀幸） 議案第2号でございます。特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例についてであります。

特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例を別記のとおり提出する。

提案理由。一般職の職員の給与改正に伴い、特別職の職員で常勤のものの期末手当の額を改定する必要があるため、この条例案を提出するものでございます。

次のページをお願いいたします。改定内容につきましては、議案第1号と同様であります。令和3年12月の期末手当の額を0.1ヵ月引き下げ、1.4875ヵ月分とし、令和4年度分については6月、12月分とも1.5375ヵ月とするものでございます。

説明は以上でございます。

質疑

○議長（伊藤敏夫） これより質疑を行います。質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（伊藤敏夫） 質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

討論

○議長（伊藤敏夫） これより討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（伊藤敏夫） 討論がないようですので、討論を終結いたします。

議案第2号 採決

○議長（伊藤敏夫） 議案第2号 特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例についての件を採決いたします。

本案は、原案どおり決してこれにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（伊藤敏夫） 異議なしと認めます。よって本案は原案どおり可決されました。

日程第5 議案第3号 上程・討論・採決

○議長（伊藤敏夫） 日程第5 議案第3号 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についての件を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（田村秀幸） 議案第3号でございます。一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてであります。

一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例を別記のとおり提出する。

提案理由としまして、秋田県人事委員会の勧告に準じて、一般職の職員の期末手当の額を改定する必要があるため、この条例案を提出するものであります。

6ページをお願いいたします。改定の内容であります。令和3年12月の期末手当の額を0.1ヵ月引き下げ、1.125ヵ月分とし、再任用職員については、0.05ヵ月引き下げ、0.625ヵ月分とするものでございます。一般職の職員の令和4年度分については、6月、12月分とも1.175ヵ月分とし、再任用職員については、0.65ヵ月分とするものでございます。

説明は以上でございます。

質疑

○議長（伊藤敏夫） これより質疑を行います。質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（伊藤敏夫） 質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

討論

○議長（伊藤敏夫） これより討論を行います。討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（伊藤敏夫） 討論がないようですので、討論を終結いたします。

議案第3号 採決

○議長（伊藤敏夫） 議案第3号 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についての件を採決いたします。

本案は、原案どおり決してこれにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（伊藤敏夫） 異議なしと認めます。よって本案は原案どおり可決されました。

日程第6 議案第4号 上程・討論・採決

○議長（伊藤敏夫） 日程第6 議案第4号 会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についての件を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（田村秀幸） 議案第4号 会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてであります。

会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例を別記のとおり提出する。

提案理由。令和3年12月期の会計年度任用職員の期末手当の額を現行のままとするため、この条例案を提出するものであります。

8ページをお願いいたします。本来は一般職に準ずることとなっておりますが、一会計年度ごとに任用される職員であることから、附則のよみかえ規定により、年度途中の改定は行わないようにするための改定であります。

説明は以上でございます。

質疑

○議長（伊藤敏夫） これより質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（伊藤敏夫） 質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

討論

○議長（伊藤敏夫） これより討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（伊藤敏夫） 討論がないようですので、討論を終結いたします。

議案第4号 採決

○議長（伊藤敏夫） 議案第4号 会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についての件を採決いたします。

本案は、原案どおり決してこれにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（伊藤敏夫） 異議なしと認めます。よって本案は原案どおり可決されました。

閉 会

○議長（伊藤敏夫） 以上をもって、本臨時会に付議された案件の審議は終了いたしました。

これにて、令和3年第6回上小阿仁村議会臨時会を閉会いたします。

ご苦労様でございました。

10時11分 閉会